

施設におけるオミクロンワクチンの接種について

1 オミクロンワクチン接種対象者

初回接種（1・2回目）を接種済で前回接種から3か月が経過している者

オミクロンワクチン	1・2回目未接種	3回目以降の接種対象者	
		12歳以上	18歳以上
ファイザー社ワクチン (BA.1及びBA.4/5)	× (使用不可)	○	○
モデルナ社ワクチン (現時点でBA.1のみ)	× (使用不可)	×	○

※ オミクロンワクチンは現時点において、接種回数は一人1回。

※ 高知市においては、ファイザー社ワクチンについて令和4年10月28日以降はBA.4/5を使用

2. オミクロンワクチン接種に使用する接種券（一体型予診票）

- ・ 3回目又は4回目を未接種で手元に未使用の接種券がある場合、その接種券を使用する。
接種券を紛失している場合は高知市地域保健課まで再発行申請を行う。

＜参考：再発行申請の方法＞

方法1 高知市新型コロナワクチンコールセンター（TEL0120-920-737）へ電話

方法2 接種券再発行申請書を高知市地域保健課まで提出する。

【送付先】〒780-8571 高知市本町五丁目1番45号 高知市役所
高知市地域保健課ワクチン接種推進係 宛

○再発行申請に係る高知市ホームページURL

<https://www.city.kochi.kochi.jp/site/covid19vac/covid19vac-saihakkou.html>

- ・ 従来型ワクチンで4回接種した者については、接種から3か月経過する頃に接種券が住民票住所（送付先変更している場合は施設住所）へ発送される。

3. オミクロンワクチン接種までの流れ

医療機関での個別接種の場合

- ① 初回接種（1・2回目）を完了しており、前回接種から3か月経過する者に対して、接種券が送付される。3回目又は4回目を未接種であり、手元に未使用の接種券がある場合はその接種券を使用する。
- ② 接種対象者は届いた接種券又は手元にある未使用の接種券でワクチン接種を予約する。
 - ・ コールセンター（TEL0120-920-737）又はWEB予約システムにて予約
- ③ 予約した日時に医療機関でオミクロンワクチンの接種を受ける。

施設等における巡回接種の場合

※医療機関での集団接種含む

- ① 初回接種（1・2回目）を完了しており、前回接種から3か月経過する者に対して、接種券が送付される。3回目又は4回目を未接種であり、手元に未使用の接種券がある場合はその接種券を使用する。

- ② 施設側は医療機関と巡回接種日や接種対象者調整、接種券を準備する。
 - ・入所者の接種への意向や前回の接種時期を把握するとともに、接種券などの準備
 - ・医療機関に連絡の上、接種予定人数や巡回接種日などの調整
- ③ 医療機関と接種の調整ができれば、高知市に巡回接種予定報告書を FAX にて提出する。
 - ・接種予定日から少なくとも 10 日前には、巡回接種予定報告書を提出すること
 - ・報告のあった日程に間に合うようワクチンを準備するが、報告書提出が遅れた場合などで、対応できない時は高知市から施設へ連絡する。なお、ワクチン種類は必ずしも希望に添えない場合がある。
 - ・巡回接種は通常の個別接種と別枠となるので、個別にコールセンターやWEB予約システムでの予約はしないこと。
- ④ 高知市から医療機関にワクチン配送日を FAX にて連絡する。
- ⑤ 医療機関は施設へワクチン持参の上、巡回接種を実施する。

4 オミクロンワクチン接種時の留意事項

- ① 接種時に必要となるもの
 - ・接種券一体型予診票（接種前に予診票の項目記載必要）
 - ・新型コロナワクチン予防接種済証（臨時接種）
 - ・本人確認書類（健康保険証や介護保険証など）
- ② オミクロンワクチン接種後について

接種後 15 分～30 分はワクチン接種後の副反応等による体調変化に留意すること。
- ③ 施設従事者の接種について

オミクロンワクチン接種の対象者かつ接種時期が到来しており、接種券が手元にある場合は巡回接種時に同時接種可能である。
- ④ 前回接種からの接種間隔について

オミクロンワクチン接種については、前回接種から 3 か月経過後となる。

【国が示す 3 か月以上の間隔(例)】

 - ・ 8 月 1 日に 3 回目接種をした場合 ⇒ 11 月 1 日から接種可能
 - ・ 8 月 31 日に 3 回目接種をした場合 ⇒ 11 月に 31 日がないことから、翌月 1 日の 12 月 1 日からオミクロンワクチン接種可能
- ⑤ オミクロンワクチンとインフルエンザワクチンとの同時接種について

同時接種が可能である。但し、インフルエンザワクチン以外のワクチンとの同時接種は不可で、片方のワクチンを接種後 2 週間の間隔を空ける必要がある。

5 住民票が高知市外にある入所者・施設従事者の接種について

施設の巡回接種時に同時接種する場合、施設と同法人等の医療機関でコールセンターやWEB予約システムを介さずに接種する場合は高知市にて接種可能である（オミクロンワクチン接種対象者かつ接種時期が到来しており、接種券が手元にあることが条件）。それ以外はあらかじめ高知市へ住所地外接種届を申請の上、承認がなされた場合のみ高知市で接種可能となる。